

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竹富町長 前泊 正人

市町村名 (市町村コード)	竹富町 ( 47381 )
地域名 (地域内農業集落名)	小浜地区 ( 小浜、細崎 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 12月 1日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【担い手】認定農業者:22名 認定就農者:1名 基本構想水準到達者:9名  
 【遊休地】1号遊休農地(緑区分:4筆14,739㎡ 黄区分:102筆126,174㎡)  
 【所有者】70代未満:28名 70代以上:149名 法人:5経営体 不明・住登外:230名 計432名  
 ※農地台帳参照(令和6年度情報)

- ・主要作目はさとうきび。畜産業も盛んであり、近年の飼養頭数は増加傾向
- ・機械化にはなりつつも、手作業及び天水等の利用が基本
- ・高齢化に伴う人手、後継者不足及び住宅不足
- ・離島であり資材・物価・輸送費高騰等による経営の圧迫
- ・農地及び採草放牧地が点在
- ・70代以上及び未相続・不在地主の割合が多い
- ・集団的に遊休地となっている箇所がある
- ・規模拡大したい農家が多い中、直ちに利用可能な農地がない
- ・島内にはリゾートホテルやゴルフ場など観光業との兼業農家も存在
- ・鳥獣被害(カラス・クジャク)

(2) 地域における農業の将来の在り方

- (高) 複合経営や耕畜連携の仕組みづくりが必要(堆肥関連施設)
- (高) 中山間地域等直接支払交付金を活用した農道清掃や堆肥づくり等
- (高) スマート技術を含めた高性能農業機械の導入、集中脱葉施設の整備等による製糖工場の安定操業
- (高) 宿泊施設・飲食店等への要望調査・連携による地産地消の拡大及び島内循環する仕組みづくり→協定
- (高) 物流コストの低減等による条件不利性の克服を推進
- (高) 遊休地解消事業や所有者不明農地制度を活用し、耕作者へ貸付を行う
- (中) 安定的な農業経営を図るため、基盤整備が必要な地区を洗い出し
- (中) 水田として利用していたテナ原を再整備し、伝統文化の継承を図る
- (中) 消費者のニーズに合った作目(果樹・野菜等)の導入を推進し、ハウス導入や特産品として生産・加工・販売までを関係機関が一体となった積極的な支援

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	360.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	360.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

座談会等、地域の話し合いにおいて「今後検討」とした農地についても含め検討し、集積・集約化を行う。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

意向調査の結果にて規模縮小したいと意向のあった農地を重点的に地域で話し合い、離農者の農地を把握し農業を担う者が利用できるようにする。所有者の意向を汲み、原則機構を通じて契約していく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

安定的な農業経営を図るため基盤整備が必要な地区を洗い出すとともに、スマート農業の実現に向けた情報通信環境等の整備を推進する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

意向調査の結果にて規模拡大したい農家が多く、担い手の確保できてはいるが、安定的に担い手を確保するために、住宅(空家の活用検討含む)の確保、整理、賃貸制度等の構築を取組む。今後も地域と関係機関が連携を図り、説明会等開催し経営体の確保・人材育成する仕組みを継続して行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地域の要望に応じ、必要であれば農業支援サービス事業者への委託を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="radio"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="radio"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="radio"/>	③スマート農業	<input type="radio"/>	④畑地化・輸出等	<input type="radio"/>	⑤果樹等
<input type="radio"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/>	⑦保全・管理等	<input type="radio"/>	⑧農業用施設	<input type="radio"/>	⑨耕畜連携等	<input type="radio"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①カラス、クジャクなどの被害が多いため狩猟免許取得の推進や捕獲活動費、また機材の導入支援を行い地域密着型の捕獲体制を構築
- ②堆肥等の活用を中心とした、循環型農法の支援
- ③スマート農業を取り組む支援
- ④遊休地の整備及び島内(町内)消費を含む輸送体制の確立
- ⑤高収益作物導入に向けたハウス等の整備または支援
- ⑦ i 中山間地域等直接支払交付金を活用した農道清掃や堆肥づくり等  
ii 赤土等の流出防止対策を推進(グリーンベルト等)
- ⑧町の計画や既存施設の状況確認等を行い、適切に対応していく
- ⑨環境保全と持続可能な農業を目指した耕畜連携の仕組みづくり